

司法修習委員会幹事会（第1回）議事概要

1 日時

平成15年6月23日（月）午前10時から午前11時35分まで

2 場所

最高裁判所中会議室

3 出席幹事

荒井勉，井田良，出田孝一，稲田伸夫，大橋正春，梶木壽，鹿子木康，木村光江，黒川弘務，小池裕，須賀一晴，鈴木健太，寺村温雄，巻之内茂，山本和彦（敬称略）

4 議事概要

(1) 幹事長の選任

木村幹事が幹事長に互選された。幹事長に差し支えがある場合には，幹事長が，井田幹事，山本幹事及び荒井幹事の中から幹事長代理を指名することとされた。

(2) 幹事会の運営方法

議事の公開について，「 議事は公開しない。ただし，法曹三者から各1名の傍聴を認める。 議事概要を作成して司法修習委員会に報告する。」こととされた。

幹事会の具体的運営方法について，「 機動的に議論を進めるために，小幹事会方式により運営する。 小幹事会は，当面，木村幹事長，出田幹事，梶木幹事，須賀幹事，鈴木幹事，巻之内幹事，荒井幹事のほか，裁判官幹事・検察官幹事・弁護士幹事各1名の計10名で構成する。ただし，他の幹事の出席（オブザーバー）を認める。 小幹事会での議論は，適宜の方法で他の幹事に周知し，意見があれば述べてもらう。」こととされた。

(3) 第1回委員会の進行について

委員会の進行は、「司法修習委員会（第1回）議事次第（案）」のとおりとされた。

委員会における配布資料は、資料目録、参考資料A目録、参考資料B目録に記載された資料とすることとされた。ただし、資料2については、これに代えて、席上配布された「主な検討項目（案）」を配布資料とすることとし、その記載中の「終了試験（二回試験）」の表現を他の表現に修正することとされた。

本日議論された幹事会の運営方法について委員会の了承を得ることとされた。

(4) その他

次回の幹事会は、第1回委員会の了承を得た後、方式、日時を決定することとされた。